



平成 21 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 あおみ建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 掛橋隆晴
(コード番号 1889 東証第 1 部)
問合せ先 取締役専務執行役員
企画管理本部長 中田文夫
(TEL. 0 3 - 5 4 3 9 - 1 0 0 1)

会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社および当社の子会社であるシンコー・テクノ株式会社、株式会社イワクラは、平成 21 年 2 月 19 日開催の取締役会において、会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行いました。同申立ては、同日受理され、直ちに同裁判所より弁済禁止等の保全命令、担保権の実行に係る包括的禁止命令、および監督命令兼調査命令が発せられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、株主様、債権者様、お取引様をはじめとする関係の皆様には、多大なご迷惑をお掛けすることになり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後は、裁判所および監督委員の監督の下、役職員一同、再建に向けて全力を尽くしてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、大正 14 年の創業以来、埋立、浚渫、港湾整備等の海上土木工事を得意分野として、土木工事・建築工事の請負等を行う総合建設会社として事業を展開してまいりました。しかし、平成 8 年以降、バブル崩壊後の長引く不況や公共事業の縮小の影響を受け、当社の業績は悪化の一途を辿りました。こうしたなかで、昨年 4 月には、規模拡大メリットの追求と更なる経営効率の最適化を目的として、同じく海上土木工事を得意とする国土総合建設と合併し、事業の再構築に向けての取り組みを進めてまいりました。

こうした状況のなかで、平成 21 年 3 月期においては、過年度に受注した海外建設事業の採算が大幅に悪化する見通しとなったこと等から、1,200 百万円の営業損失を計上する見込みとなりました。この結果、3 期連続の営業損失計上の見込みとなり、継続企業の前提に関する注記を付さざるを得ない状態となりました。このような事態に対処すべく、当社は、経営資源の「選択と集中」、不採算事業・リスク事業の整理縮小、経営体制のスリム化を骨子とした平成 21 年度を初年度とする中期経営計画を策定するとともに、本計画を確実に達成するための組織・経営体制の整備、諸施策の検討をすすめておりました。

しかしながら、先般、取引先のマンションデベロッパーが民事再生手続開始の申立てを行ったことにより、建築工事債権等約 33 億円が取立不能の見込みとなったため、当社の資金繰りに大きな狂い

が生じる事態となりました。金融機関に新規融資を要請しましたが、本年 2 月 20 日に期日の到達する工事未払金等の債務支払に対する資金の目処が立たない状況となりました。当社は、かかる局面を打開すべく不足資金の調達に懸命の努力を行ってまいりましたが、新たな資金調達の目処がたたず、現在の状態のままで事業を継続すれば、債権者各位に対して一層のご迷惑をお掛けする恐れがありましたので、自力による再建を断念し、会社更生法に基づく手続による再建を図ることにいたしました。

当社の子会社であるシンコー・テクノ株式会社、株式会社イワクラにつきましては、当社の 100% 子会社でありその資金繰りについて親会社に依存しているため、当社の会社更生手続開始の申立てに伴い、会社更生手続を申立てるに至りました。

2. 負債総額（平成 20 年 12 月 31 日現在）

約 396 億円

3. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所および監督委員兼調査委員である渡邊 顯弁護士のご指導監督のもと、発注者および工事関係先各位のご支援、ご協力を賜り、一日も早く会社を再建できますよう、社員一同全力を傾注していく所存でありますので、何卒、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 有価証券上場規程に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

有価証券上場規程第 605 条第 1 項に規定する再建計画等の審査に係る申請は行わない予定です。

（ご参考）

【あおみ建設株式会社】

1. 申立ての概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 申立日 | 平成 21 年 2 月 19 日 |
| (2) 弁済禁止等の保全命令 | 同日 |
| (3) 包括的禁止命令 | 同日 |
| (4) 監督命令兼調査命令 | 同日 |
| (5) 管轄裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (6) 事件名 | 東京地方裁判所平成 21 年（ミ）第 14 号 会社更生手続開始申立事件 |
| (7) 申立代理人 | 東京都中央区日本橋 3 丁目 3 番 4 号
永沢ビル 5 階
永沢総合法律事務所
弁護士 永沢 徹
弁護士 野田 聖子
弁護士 高尾 和一郎
弁護士 堀江 良太
弁護士 藤井 哲 |

- 弁護士 松本 はるか
 弁護士 針谷 美希
 弁護士 前田 修志
 弁護士 加藤 祐樹
 (8) 監督委員兼調査委員 弁護士 渡邊 顯

2. 会社の概要

- (1) 商号 あおみ建設株式会社
 (2) 本店所在地 東京都港区海岸3丁目18番21号
 (3) 設立年月日 大正14(1925)年7月15日
 (4) 代表者 代表取締役社長 掛橋 隆晴
 (5) 主な事業所 本社、北海道支店、東北支店、千葉支店、東京支店、横浜支店、
 北陸支店、名古屋支店、大阪支店、中国支店、四国支店、九州支店、
 沖縄支店
 (6) 主な事業内容 港湾修築工事、浚渫工事、埋立工事、一般土木工事、建築工事の施工等
 (7) 資本金 50億円
 (8) 発行済株式総数 発行する株式の種類 普通株式
 発行済株式総数 139,824,821株

(9) 株主の状況

株主総数 10,001名(平成20年9月30日現在)

大株主の状況	株主名	持株数	持株比率
	青木あすなろ建設株式会社	17,512,500株	12.52%
	株式会社りそな銀行	4,710,000株	3.37%
	エスアイエス セガ インターセトル エージョー	4,267,000株	3.05%
	東亜道路工業株式会社	3,400,000株	2.43%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	3,216,000株	2.30%
	あおみ建設従業員持株会	3,135,081株	2.24%
	富士火災海上保険株式会社	2,300,000株	1.64%
	株式会社みずほコーポレート銀行	2,244,000株	1.60%
	太平洋興業株式会社	2,200,000株	1.57%
	増岡 昭男	1,768,000株	1.26%

(10) 役員の状況

代表取締役会長(会長執行役員)	大谷 昭義
代表取締役社長(社長執行役員)	掛橋 隆晴
代表取締役	稲田 直治
取締役(副社長執行役員)	西島 浩之
取締役(専務執行役員)	中田 文夫

取締役（常務執行役員）	尾崎 正敏
取締役（常務執行役員）	亀川 正博
取締役（常務執行役員）	永池 亀久男
取締役（社外）	原 邦継
取締役（社外）	鷺尾 淳俊
監査役	清水 達司
監査役	宗我部 健二
監査役（社外）	堀越 健爾
監査役（社外）	乗添 光太郎

(11) 従業員の状況 正社員 667名

(12) 労働組合 あおみ建設労働組合

(13) 負債総額 約396億円

(14) 最近の業績の推移（個別、単位：百万円）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (中間)
売上高	34,918	36,573	38,379	35,892	23,905
売上総利益	3,542	3,492	2,650	2,036	1,335
営業利益	437	575	△297	△98	△629
経常利益	244	476	△436	△219	△285
当期純利益	48	△277	△412	△3,897	△650

【シンコー・テクノ株式会社】

1. 申立ての概要

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 申立日 | 平成21年2月19日 |
| (2) 弁済禁止等の保全命令 | 同日 |
| (3) 包括的禁止命令 | 同日 |
| (4) 監督命令兼調査命令 | 同日 |
| (5) 管轄裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (6) 事件名 | 東京地方裁判所平成21年(ミ)第15号 会社更生手続開始申立事件 |
| (7) 申立代理人 | 親会社と同じ |
| (8) 監督委員兼調査委員 | 親会社と同じ |

2. 会社の概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 商号 | シンコー・テクノ株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 大阪府中央区備後町2丁目4番6号 |
| (3) 設立年月日 | 昭和62(1987)年12月1日 |
| (4) 代表者 | 代表取締役社長 中尾 役一 |

- (5) 主な事業所 本社
- (6) 主な事業内容 建設業、商業、不動産業
- (7) 資本金 2,000万円
- (8) 発行済株式総数 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式総数 400株
- (9) 株主の状況
株主総数 1名
大株主の状況 あおみ建設株式会社 持株比率100%
- (10) 役員の状況
代表取締役社長 中尾 役一
取締役 尾崎 正敏
取締役 野津 秀夫
監査役 磯部 照雄
- (11) 従業員の状況 正社員13名
- (12) 労働組合 なし
- (13) 負債総額 約5億円
- (14) 最近の業績の推移 (単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (中間)
売上高	3,333	2,578	4,687	3,588	1,247
売上総利益	98	51	134	54	16
営業利益	14	△30	1	△89	△21
経常利益	12	△28	1	△89	△21
当期純利益	4	5	4	△138	△24

【株式会社イワクラ】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成21年2月19日
- (2) 弁済禁止等の保全命令 同日
- (3) 包括的禁止命令 同日
- (4) 監督命令兼調査命令 同日
- (5) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (6) 事件名 東京地方裁判所平成21年(ミ)第16号 会社更生手続開始申立事件
- (7) 申立代理人 親会社と同じ
- (8) 監督委員兼調査委員 親会社と同じ

2. 会社の概要

- (1) 商号 株式会社イワクラ
- (2) 本店所在地 東京都港区海岸3丁目18番21号
- (3) 設立年月日 平成5(1993)年3月25日
- (4) 代表者 代表取締役社長 森 和義
- (5) 主な事業所 本社
- (6) 主な事業内容 建設業、商業、不動産業
- (7) 資本金 1,000万円
- (8) 発行済株式総数 発行する株式の種類 普通株式
発行済株式総数 200株
- (9) 株主の状況
株主総数 1名
大株主の状況 あおみ建設株式会社 持株比率100%
- (10) 役員の状況
代表取締役社長 森 和義
取締役 松浦 章郎
取締役 川上 清
監査役 大原 等
- (11) 従業員の状況 正社員3名
- (12) 労働組合 なし
- (13) 負債総額 約6億円
- (14) 最近の業績の推移(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期 (中間)
売上高	3,024	2,352	2,235	3,539	1,602
売上総利益	115	93	71	96	30
営業利益	40	△7	△22	29	△1
経常利益	40	△6	△23	29	△1
当期純利益	19	△2	△23	△41	△6

以上